家庭科の男女共修をすすめる会

83 春

発行

連絡先 振替 東京九―一九一八九一東京都渋谷区代々木2―21―11 一九八三年三月一二日

九 八三年 度 総 会 の お U らせ

〈と き〉 <ところ> 四月二日(土) 午後一時半~四時半

婦選会館

下車駅 { 国電代々木または新宿 電話〇三・三七〇・〇二三八

内内

Ι 報告と話し合い

ことになり、家事についての意識調査を行い 状と意識について」というテーマで研究する の委託を受けて「家庭における家事労働の現 てつくられた婦人教養セミナーの会では、県 ★報告 婦人教養セミナーの会井上節子さん 神奈川県の婦人教養セミナー参加者によっ 「夫と妻の家事分担の実態」

> で夫と妻はどのように家事を分担しているか したが、この結果をもとにして、現在各家庭 して セミナーの会編著・発行「新しい家庭をめざ ました。その調査結果は一冊の本(婦人教養 報告していただきます。 ていらっしゃいますか? たらよいでしょうか? 報告を聞いてから話 ★あなたのお宅ではどのように家事を分担し ど存じですか? うまく分担するにはどうし し合ってみましょう。 家事労働のゆくえ」) にまとめられま よい例、失敗例を

事

П

3.一九八二年度決算 2.一九八三年度運動方針 1.一九八二年度運動のまとめ 5.世話人 4.一九八三年度予算 6.その他

だけのことができるかは、八三年度の運動に すめなければなりません。大事なときです。 いますから、私たちはもっともっと運動をす よってきまりそうです。逆の動きも強まって 一九八五年の差別撤廃条約批准までにどれ

優生保護法問題に関し五政党の方策を きく会…………… も < じ (5)

ぜひご出席ください。

授

業

昭島市立瑞雲中学校被服室で

内 容 中学三年・男女共学・「保育」

授業者 武市成子

(記録・芦 谷 蕉

安達真理子さんの感想

男女が協力できる姿勢がつくられるような 気がした。また、豊富な資料を使ってグル 実際の保育のときにも、このように自然に 然なことに感じられ、「これが本当の保育 は、男女が協力して課題に取り組んでおり、 の授業だなあ」と思った。グループ学習で ったので、男女共学で学ぶことがとても自 めて参観させていただいた。保育の授業だ 男女共学の家庭科の授業というのを、初

> 者が昭島市立瑞雲中学校に集った。 ら雨と雪の寒い日であったが、十六名の参加 公開授業の一月十八日火は、 あいにく朝か

より泊りがけで参加された。 て大阪西成高校の家庭科教師宮崎さんも遠方 ことで中学校教師が多く、学生や保父、そし 今回は、中学「技術・家庭」の授業という

が、三々五々被服室に集まってきた。実に当 始業ベルが鳴る少し前に三年生の男女生徒

となるであろう。 ープで調べたことは、理解を深め、 実践力

は、 成長の過程が一層よく理解できる。これら 用しながら友人と話し合うことによって、 とができ、そして、 ることによって自分の成長の歴史を知るこ い。そのような中学生が、生育史を作成す が生まれ成長するのを目にすることも少な 現代の中学生は、兄弟数が少なく、子供 保育を学習する上で、 生育史や母子手帳を利 効果的な方法だ

> けがしてあるようで、横に三人並んだ男女が だけれど)、男女各三名づつ位のグループ分 一列交替に座っている。 り前の顔をして(当り前なのが、当り前なん

Ⅲ家族と私でしめくくられる予定だそうだ。 間になるために、私たちをめぐる現状と続き を学習しての今日の授業である。その後、 トから人間へでは、ヒトの誕生とその問題点 女の性意識、男女の生理、 ために」である。保育の授業は既に六時間や ってきており、 今日の授業のテーマは「健康なヒトをうむ 1青春期の男女交際では、 男女交際を、

史は、他の生徒が見ることの了承をとってか 仲間が夏休みに書いた生育史。②③は、母子 意した生徒用資料は、テーマ①ではクラスの る。六つのグループ内で相談して、これらの ているか た。黒板に今日のテーマと、次の授業時にグ イドブック、都教組手帳、 べたり模造紙に書いたりする。武市先生が用 小テーマからひとつを選んで発表のために調 小テーマは、①父母や家族はどんな配慮をし ループで発表するための小テーマが書かれた。 (うまれるまで) ③同(うまれてから)であ 授業は、今日の進め方の説明から始められ 市の便利帳、子ども白書、 ②社会はどんな保障をしているか 小六法など。生育 婦人労働ガ

斉藤美保子さんの感想

いるのか」という内容であった。 人々は、社会はどのようにそれを保障して 「『ヒトが人間になるために』親は、 男女共修公開授業「保育」を参観した。 回りの

障の内容を聞いてくるのである。先生方の ている先生に、子育て奮闘中の先生に、保 ことは「聞きとり」であった。妊娠なさっ をもとに作業をしていた。中でも感激した 主体性を生徒が問いかけてくるのである。 本時は、グループに分かれ、様々な資料

> ろう。そればかりではない。生徒もまた、 という共感を胸の中に刻み付けることであ なんだ。こういう面も先生にはあったの そのことを通して、 材として、大いに「教師」もどんどん活用 になるに違いない。学校教育は、生きた教 自ら愛されているといった自覚も育むこと してもらいたいと思う。 生徒達は、 先生も「親」

か、と深い感動で終えた一日であった。 ことによって、こうも人間くさくなるもの んだ。」という声が響く。男子生徒が居る 男子生徒の「生まれてからがたいへんな

っぴり残念だった。

前に並んだ男子三人が、くるっと後を向いて

は、ニギャカに進められているところもある。

頭を寄せ合って進めているところが多かった。

動できないので、とまどっている様子。中にんだそうだ。いつものようにアクティブに活

かえめな表情で話し合ったり資料を見ていた。 条件となった。そのためか幾分おとなしくひ は、私達参観者のために部屋を出ないことが アドバイスをうけたりするのだけれど、今日 むき、学校に居るおとなから体験を聞いたり

いつもどおりのニギャカな彼らであるハズな

えたい。 た。そこで出た意見や感想を記して報告を終 その後で、武市先生と参加者とで懇談をし

娠月数、

出産時間)、

出生時の身長体重、

出

生時の感想(父母)、名前の由来、成長につ

ことば) 等。生育史を書かなかった生徒は、

五十分の授業は、あっという間に過ぎた。

保母レポートを書いている。

いて(生歯、

歩き始め、はじめてしゃべった

とわかった時の感想(父母)、出産の状況(妊

妊娠中の健康状態に気をつけたこと、妊娠 生徒の書いた生育史を見せてもらった。

初は女子も含めて、男子も居る家庭料の授業 の二は前の中学から武市先生に伴われて移っ の共学経験者の「当り前」という様子や共学 を学んできている。三分の一の生徒達は、最 てきた生徒達で三年間共学の家庭科・技術科 を体験していくなかで、 瑞雲中は新設二年目で、今の三年生の三分 とまどっていた様子だったが、三分の二 今ではなじんでいる

> とであった。家族関係とか性意識とかの点で 味もあり、授業の雰囲気が一番よいというこ るが、「保育」の授業は、総仕上げという意 武市先生は、六年間共学を実践されてきて いう点でも一番乗ってくるということであっ も生徒達が一番ぶつかっている問題を扱うと

をわざわざ分ける方がおかしいと皆感じたよ うだった。 生徒の姿が自然でいい感じで、こういうの

三年の一・二学期を除いて全面共修校、三年 八王子からは二中学から参加があったが、

2

しておくこと、発表はひとグループ五分と、 この次までに、模造紙にまとめ発表の準備を 次回のお知らせで授業は終った。どんな発表 次回も参観できたらと、ちょ

ら渡された。

公開授業でなければ、保健室や職員室に出

3

あらゆる機会をつかまえてやった、一・二年 校からは、教員、校長への呼びかけ、 かかるのではとの心配が出された。共学実施 聞きたいという意見が出る。教員の意識が低 からは保育に入ると女子から、男子の意見を 生で食物1と木工のみ共学という中学の教師 の二時間を除いて全面共修校であった。一年 ᢣ᠐ᡰ᠐ᢣ᠐ᡟ᠐ᡟ᠐ᡟ᠐ᡟ᠐ᡟ᠐ᡰ᠐ᡰ᠐ᡰ᠐ᡰ᠐ᡰ᠐ᡰ᠐ᠳ᠐ᡰᢙᡰᢙᡰᢙᡰᢙᡰ᠐ᡰ᠐ 全面共学をやりたいというと圧力が P R は

抱負を書いていただきました。 ます。そこで、武田さんに新生活についての さんが昨年度の全国交流会が縁で結婚なさい 神」になりました。武田憲幸さんと松下恭子 家庭科の男女共修をすすめる会が「結びの

私たちの新生活

静岡県 武田 憲幸

理をしながら、我慢をしいしい何とかやって 家事労働・育児をどうするか、がさしあたっ ゆくだけでは駄目だと思うからです。さて、 です。「共働き」をただ守りぬく、お互い無 るような方向を目指した実践を行いたいわけ けでは駄目で実践あるのみですが、後で述べ をどう創るか、考えています。無論考えるだ 新たな共同生活の中でお互いの自立の中味

> 完全共修になった西成高校、生活科として社 ということが実情交換の中で確かめられた。 家庭科は、性別役割分担を生徒に肯定させる かという意見が出される。そして女子だけの 保育だけ共学の授業とではちがうのではない 高校の方では、今年から家庭一般四単位が

会科家庭科の総合教科を実施している南葛飾 で衣食を共学でやった上での保育の授業と、

味として肉親にかなりの負担をかけ、 育てを「共働き」の中で旨く終えることは中 する現実の変革を志向せねばなりません。子 との社会通念、またその「社会通念」を肯と 共同生活を実践する中で「育児は女の仕事だ」 す。) しかし、育児の問題となると私たちは けではなしに全体の問題として訴えてゆきま は女の仕事」という偏見の克服を個の問題だ 問題は感じません。(しかし、未だ残る「家事 に分担は可能です。また男の家事労働を「恥」 がお互い過重労働を強いられぬようやってゆ とする「社会通念」は崩れつつあり、大きな きます。家事についてはお互いの努力で十分 行うのがあたりまえのことで、「生理的差異」 によりできること、できないことがあります ての共同生活の中味です。それらは分担して が、そうした個々 お互い

> り得るのではないかという話も出された。 生徒が高校での共修を要求していく中心にな 校に入った男子生徒は「家庭科がない」こと に驚き、泡喰って報告に来るという。そんな 高校(定)の様子が出された。瑞雲中学から高

のかについて意見交換された。 中、優生思想、障害者差別の問題をどう扱う 内容面では、 優生保護法改悪の動きがある

的な部分をそれだけに終わらせずに中味ある 的な運動づくりを目指すわけです。決意表明 いった社会通念の中の差別性を告発し、実践 すわけです。例えば「育児は女性の仕事」と 活は、従って、こうした方向を実践的に目: 中味を再び考えたいのです。私たちの共同生 保育所づくり・学童保育の運動が問いかける 育児休暇が認められても男性にはない現状、 な」現状を問題視しているのです。女性には 性がやらなくともよい、と言っているのでは があるのでは?と思います。私は子育てを女 ありません。女性だけに押しつけられてい わることを妨げる足枷として現実の「子育て」 当なのでしょうか? の努力で旨くやりぬけばよい!とするのは妥 「子育て」の現状、余りに女性に 女性が社会的労働に携 「頼りすぎ

国際婦人年日本大会の決議を 実現するための連絡会主催

/ 優生保護法改正問題 きく会』の概要報告 に関し五政党の方策を

和田 典子

が行なわれました。 計一五〇名くらいが参加して、左の時程にそ 議員会館第一会議室にて、右記の会がもたれ って各党からの報告とそれに対する質疑応答 一月二九日州午後二時~四時三〇分参議院

本日の主題についてのとりくみが報告され、 保護法改悪反対の申し入れを厚相に行った件 勢があきらかになりました。 九が反対決議をあげているというきびしい情 についての報告を受けたあと、各団体からも し入れ、新内閣に対して要望を出す件、優生 一月七日現在、地方議会では七九が賛成、四 開会に先立って「連絡会」より臨調への申

反対」の趣旨説明からはじめられ、 集会は、まづ「連絡会」が提出した「改訂 つづいて

> 各党議員の発言にうつりました。そのあらま しは次の通りです。

自由民主党婦人局次長

婦人議員は全員反対の意向、さる十二月下旬 ることは阻止する。但し、女性の動きが前回 で国会提出を目標にしているが、短絡的にや ようにと厚相にも要望している。 て六人の議員も署名、婦人の意見を尊重する の都道府県婦人部長会議の一致した意見とし (昭和四八年) より弱いとの評がある。 党内意見が一致しているわけではないが、 真弓議員(参議院) 現在検討中

議員連盟=賛成派」に参加しているのは矛盾 しているとの指摘がされた。 質疑で山口淑子、扇千景氏が「生命尊重国会

日本社会党婦人対策委員長

自民党内の分裂から議員立法となる可能性に 生保護思想に反対③中絶はすべて経済的自立 決定によるべきで国は介入すべきでない②優 不能と深くかかわる④改正が改憲決議とセッ もふれ、国会対策委に働きかけると発言。 トに出ている点が危険などの反対理由をのべ 「連絡会」の意見と同じで①中絶は個人の 田中寿美子議員(参議員)

のが有効である。 質疑では反対署名の提出は国会請願にする 国際婦人年推進議員連盟に

> 力する、などが明らかにされた。 は男子も多いので反対決議はむつかしいが努

公明党国民生活局長

は反対。母子保健法の改正とセットにする動 の判定でさえ定まらない時に、部分的な改訂 ている問題を軽々にきめるべきでない。生死 づくりこそ重要、当事者の婦人、医者が反対し を削っても社会的混乱はむしろ増える、環境 きがあるから警戒が必要との指摘があった。 昨年の党大会で反対決議した。経済的理由 通子議員(参議院)

民社党政策審議会部長 安達 裕志

氏

判断を任せ、同盟婦人部の意見もきいている。 会に出る見通しはない。地方議会には独自に 現段階では「検討する」とより言えぬ、今国 前回の改訂には反対したが、法案未提出の 日本共産党社会労働委員

沓脱タケ子議員(参議院)

現段階では改訂反対。 せない。優生思想の現行法にも問題あるが、 けぬ非民主的な手続、政治的背景など見すど する、婦人、医療関係に相談せず法制審にもか 宗教理念の政治へのもちこみ、 提案させない斗いが重要、生活実態を無視 春斗と結合して斗う。 国際潮流に反

共修」という ことばについて

世話 人 会

ら、将来また検討し直す必要は起るかもしれ ばは世の中の動きにつれて変って行くもので に改めて考えてみたのです。もっとも、こと て会員から強い疑問が出されたのをきっかけ 議論がありましたが、28年夏号の説明につい かということについては、これまでも何度か 使い方について検討し、 「共修」というべきか「共学」を使うべき 前号の世話人会報告でおしらせしましたよ 運動は文字通り動いて行くものですか 世話人会では「共修」ということばの 結論を出しました。

結論を先に申しあげましょう。

必修科目として、同じ教室でいっしょに同じ して「共修」ということばを使って行きます。 「共修」ということばの意味は、男女とも 家庭科の男女共修をすすめる会は、原則と

> 同じ内容の学習をすべきです。) きませんが、やはり男女とも必修科目として 内容の学習をすることです。(別学校では、 「同じ教室でいっしょに」というわけには行

共修をすすめなければならないと考えます。 そして、 男女で学ぶのにふさわしい内容によっ 家庭科の男女共修をすすめる会で て

した。 とばがどのように使われて来たかを検討しま この結論を出すまでに、「共修」というこ

「共修」ということばの始まり

味・用法はなかったと考えられます。 辞書にも載っておらず、 の人の目にふれることのなかったことばで、 京都府で高校「家庭一般」を男女いっしょ 京都府で使われるようになるまでは、一般 一般に認められた意

えられて使われたのです。 共学校では当然男女いっしょに学ぶことと考 ちで発表されたことはありませんでしたが、 りました。ことばの定義がはっきりしたかた 内容の学習をさせる」ということも含めて、 に学習させようということになったときに、 「共修」という新しいことばを使うようにな 「別学校でも男女ともに必修科目として同じ

> 修」ということばを使うことを決め、 男女いっしょに学習させるための全国的な運 とばを積極的にひろめようとしました。 京都の例にならって、京都と同じ意味で「共 動をしようという動きが東京で起ったとき、 高校「家庭一般」と中学「技術・家庭」を て の

> > 6

違いは目につきませんでした。 発言はまだ少く、「共修」「共学」の使い方の とばは見られませんでした。家庭科教育の専 男女共修」ということばが現われるようにな 門家の中でも、男女で学ぶ家庭科についての りましたが、「家庭科の男女共学」というこ その頃、 マスコミにはぼつぼつ「家庭科の

「共修」ということばについての再検討

指導しているという情報は衝撃的でした。 た「技術・家庭」を男女別に学習させるよう 側が「『共修』はよいが『共学』はよくない」 きかれるようになりました。そして、文部省 なことばを使うべきではない」という批判が といって、せっかく「相互乗入れ」がきまっ ろまってから、「『共修』などというあいまい 「共修」ということばが一般にある程度ひ

とばの使い方についての議論がくり返されま した。,78年の総会では「『男女別の学習でよ この段階で、世話人会でも、集会でも、こ

ばを使おう」ということになりましたが、そ 修』ということばが当初の私たちの意図通り の後も世話人会で検討を続け、一般には『共 い』と言われないために『共学』ということ ことばはケースバイケースで使って行こう」 ているところから、「『共修』『共学』という つけて使おう」ということになりました。 「なるべく『共修』ということばには注釈を 『男女いっしょに学ぶ』という意味で使われ

男女共学をどうすすめるか」は、「別学で」 て「共学」を使いました。) という指導が行われていることを強く意識し (パンフレット「中学校『技術・家庭』の

『共修』『共学』ということばの現在での使

女の生徒が、同じ教室で、同じ教師から、同 婦人団体、婦人問題の専門家等 科教育の専門家によって使われていますが、 じ教育内容を学ぶこと」と定義されて、家庭 庭科の男女共学」ということばは使われず、 べきではない」という少数意見もあります。 「教科について『共学』ということばを使う 「家庭科の男女共修」ということばが、「共 「家庭科の男女共学」ということばは「男 けれども専門家以外 マスコミ、自治体 -では「家

> 科の男女共修」ということばは、「別学でも 行動計画や決議等の中に使われている「家庭 学」との区別は意識されずに使われています。 よい」と考えられてとり入れられたわけでは ようなものがありましたが。) 発表した文章の中にも、この点で誤解を招く ばを使う例が出て来ました。(「会」として はないと考えて「共修かつ必修」ということ ありません。ただし、 「共修」に必修の意味

うになっています。 いうと、「家庭科のことだな」と思われるよ ということばにはなじみがなく、「共修」と 従って一般の人びとは「家庭科の男女共学」

した。 そこで、最初に書いたような結論を出しま

たときと同じ意味で使い続けるほうが有効で すめて行くためには、一般に知られるように なった「共修」ということばを、使いはじめ ひろく一般の人びとの協力を得て運動をす

否定するものではありません。 これは「共学」ということばを使うことを

女でいっしょに学ぶ」という意味で使うなら 「共通必修」ということを特に考えず「男

どうぞ皆さまもこのことを十分理解してく

れますから。 ばの使い方まで規制する必要はないと考えら

ば「男女共学」でよいし、個人としてのこと

ださいますようにお願いい たします。

明いたします。 わしい内容」ということばの扱いについて説 結論のもうひとつ、「男女で学ぶのにふさ

決されました。それ以後『男女共修』という は必ず『男女で学ぶのにふさわしい内容』と 受けるので、『共修』について説明するとき の内容で男女いっしょにやるのか』と反発を めようとしていることをうったえて行きます いような表現にして、私たちが学習内容も改 うに見えますので、これからは誤解を受けな ことばの定義に学習内容まで含まれているよ にして来ましたが、これでは「共修」という の学習をすること」という注釈をつけるよう いっしょに、男女で学ぶのにふさわしい内容 ことばに続けて「男女とも必修科目として、 いうことばを入れてほしい」という提案が可 「『家庭科の男女共修』というと『今のまま ,81年の総会で決議文の検討をしたときに、

他 団

家庭科分科会の報告 日教組・教育研究全国集会

和田 典子

<討議されたこと>

報告書が全国から提出されました。しかし参 どまりました。 加者は例年にくらべて少なく約百五十名にと 科分科会には、 一月十日~十三日にかけて行なわれた家庭 小・中・高あわせて四八篇の

ルで進められました。 討議は、次の柱にそって現場の実践をふま 四日間息つくひまもないほどのスケジュ

- 会の課題など) 基調提案(情勢、研究の歩み、今次集
- をめぐる情勢など) るか(子ども、家庭、 家庭科教育をめぐる情勢をどうとらえ 地域、 家庭政策、 教育
- 小・中・高別にわかれて、何を、どう

教えるか、を実践的に検討する。

- 教科書、学習指導要預の検討
- 議(男女とも最低必要な内容は何か。 ・高の系統性は?) 5. 万女とも最低必要な内容は何か。小・中「男女共学」の教育内容についての討
- 6. 「男女共学」の今日的意義と課題
- <男女共学に関する研究、協議> これからの研究・運動の進め方。

みはるものがあります。 り、 は共学家庭科に関するものであったことにな 篇すべてが共学ですから、全レポートの半数 三都道府県から出されました。小学校は一二 福島、東京、三重、京都、広島、 鹿児島。高校では北海道、長野、東京、 共学の実践報告は、中学校が北海道、 中学校を中心にした共学の進展は、目を 佐賀、 長崎、 の 一 秋田

げた保育実践もあり注目すべきものでした。 保育が増えました。また、高校の三篇は「家 別学ながら共学をめざして「父性」をとり上 庭一般」の全面共学の安定した報告でしたが、 内容は、 中学校では食物のほかに、三年の

参加して 女子教育問題分科会に

日教組教研

斉藤 弘子

提案者として参加しました。レポー 小・中・高校の家庭科での愛と性の実践を扱 いました。 に東京のレポート「男女平等の教育」の共同 今回で7回目を迎える女子教育問題分科会 トでは、

働」を扱ったものが多く、労働観、労働権な 親の労働実態調査などがあります。 どを教科や教科外活動でどう教えるかを追求 って女子の労働実態を明らかにしたものや母 したものと、高校卒業生の進路追跡調査によ 分科会に提出された53本のレポー トは

での実践でした。 家庭科などの教科や、特設ホームルームなど 2つ目に多いのが性を扱ったレポー トで、

情勢の認識、②労働、性、 実践が労働とのつながりでレポートされたも 科へのとりくみ、特に中学校での保育領域の の、教科書点検や意識調査などもありました。 他には、中・高校における男女共学の家庭 4日間にわたった討議は、 保育などの実践、 ①婦人をめぐる

望の4つの柱に基づいて行われました。 ③実践の理論化を深める、 ④今後の課題と展

軍拡の一方で「家庭基盤充実」政策を大平内 賃金を不当に低く押え込まれた中で家計補助 福祉社会」を婦人の犠牲の上に実現しようと 閣以来受け継ぎ、福祉切り捨てなど「日本型 としての婦人のパー しています。また人勧凍結に見られるように うな中で、子ども達に「労働権」をどう教え 職場が奪われている実態もあります。このよ またコンピューターなどの導入により高卒の るのかは大切な今後の課題と思いました。 婦人をめぐる情勢をみると、 ト化が促進されています。 中曽根内閣は

ます。 を学校、 等ということなどを小・中・高各々の教科や 性の荒廃の中で、愛、平和、 教科外活動の中にどう位置づけていけるのか 県にも影警を与えたのではないかと思いまし 高を通して家庭科で愛と性をどう扱ったかと 性も感じました。その意味で東京の小・中・ いうレポー また子どもをとりまく情勢も悪くなってい 家庭崩壊がすすみ、 地域ぐるみで明らかにしていく必要 トは、実践の一つの試みとして他 女性の性の商品化、 人間の尊厳、平

性の自立とのかかわりを追求してきましたが、 女子教育問題分科会では開設されて以来女

> じました。 も同時にみていくことは大切ではないかと感 があること、どうすれば連帯していけるのか 自立の中にややもすると孤立という落とし穴

詩などがやり玉にあがりますが、文学教材と まえることが確認されたことは、文学が好き しての独自性、国語教材としての系統性をふ な私にとって大変うれしいことでした。 最後に教科書洗い直しなどで、 石垣りんの

家教連の冬合宿の報告

すすめるかーのテーマで行う-家庭科の男女共学をどう

中沢美智代

かめる機会となったことでしょう。 それぞれの問題の入口に立たされ、自分を確 で、 ックを中心に)会員の学習意欲を強く感じさ でも多数集まり、理事初め地方の(関東ブロ せました。丸2日間の合宿で、盛りだくさん はじめに 12月26・27日とあわただしい中 時間が不足だったのですが、ともあれ、

実施できた所ではどんな条件があったか、 実態と問題点の報告です。 ♦内 したアンケートに基づく、高校の状況、特に 容 一日目の午前中は、各地の共学の 全国18県から回収 詳

> 細に報告されました。中学校では足立区と川 崎市の共学の実態が出されました。とにかく 何等かの形で、 ることだけは、 確かめられました。 家庭科の共学が進んできてい

男女共学必要論も非常に混乱した中で転回し ない課題に迫って、執拗に討論を続けました。 子供の実態、共学でなければいけない理由、 ました。家庭科をとりまく情勢、 じでした。子供の自立のため論や、婦人解放 家庭科を学ぶ必要性等々……日頃深められて のため論の矛盾でそれぞれに考え合う機会に ていることがようやくわかりかけたという感 なりました。 *なぜ家庭科の男女共学が必要か、を学習し 一日目の午後はパネルディスカッションで 親の考え、

教えるか、 物の実践が小中高と出され、 どこでとか、食と人間との関係について等々 ました。加工食品や添加物をどこでどれだけ て、 残されました。 まだ検討しなければいけない課題がたくさん 一日目から二日目の昼にかけて、共学の食 共学で最低おさえたい内容を確認し合い 食糧問題等の社会科学的な内容は それをもとにし

中高の家族保育領域を通して検討しました。 つけるにふさわしいものとなっているか、 最後に、今の教科書が、 国民的基礎教養を

9

田無ひとの会での 共修問題へのとりくみ

吉橋 麻里

会員間に共有されてきていると思います。 維多な内容に見えますが、時を経て〝子ども からだ」等があり、実に多様です。一見種々 呼びしました)」「私塾と公教育」「子どもと と教育』に光をあてていこうという願いが、 りあげたテーマには、「障害児教育とは何か」 時も多方面から光があてられてたいへんおも エティに富んでおり、子どもの問題を考える 教員・保母さん・医師・お母さん……とバラ 表・講師をお呼びしての討論等を行っていま をテーマに月一回例会を設け、 「いのちをめぐって(この時は高史明氏をお しろいです。一昨年六月に発足して以来、と そのような中で、 私達の田無ひとの会では「教育を考える」 メンバーは十五人ほどですが、塾講師・ 昨年秋初めて家庭科をと 会員間での発

りあげました。そもそも学生時代より家庭科 の男女共修に共鳴してきた私の友人(彼女は

ましたので、是非半田さんに来ていただいて があがりました。当日発表の中でWも紹介し が出され、次回も引き続き考えたいという声 何なのか、男女分業論とは……等様々な意見 感じがする、文部省側が唱える、母性、とは ど女子必修と決められてしまうのはおかし めて考えたのでよくわからない点もあるけれ 修運動の発足と進展・共修実践例の紹介を行 がら問題提起し、また家庭科教育の歴史・共 たのかを学習指導要領及び教科書を参照しな から、 は多く、 いました。この時は、家庭科について今日初 ませんでした。そこで十一月に私達二人で、 いままでの女子のみ必修の家庭科とは何だっ 多くはない した)のが実状ですから、 教科で何のことかよくわからないという場合 かし男性にとって家庭科は小学校以降無縁の 軌道に乗ってきた折ちょうどよいチャンスで 強い希望をもっていましたので、会の活動も でも家庭科の問題をとりあげたい!」という そうです)と私が、「いつかぜひ、 えデモンストレーション?をしたことがある 中学時代、家庭科女子のみ必修に反発をおぼ というかなり具体的かつ根本的なところ 共通の認識を創っていかなければなり 女性もまた強く関心を抱く者はそう はりきって準備をすすめました。し (今回のひとの会の場合がそうで 家庭科とは何なの ひとの会 な

> 申し上げたいと思います。 会』の諸資料を送っていただく等お世話にな 半田さんには、十一月にも、共修をすすめる りました。誌面をかりて、あらためてお礼を きました。御自身の歴史をふまえて語られ の誕生の経緯とその運動論等をお話しいただ な共修実践例を、半田さんには男女共修運動 さんのお二人を迎えて、櫛田さんには具体的 共修家庭科を実践していらっしゃる櫛田真澄 交渉したところ心よく受けて下さいました。 直接お話しを伺いたいという意見が圧倒的で そこで十二月は半田さん、それからやはり

見が出、半田さんも折々意見を述べられて、 を伴って、 これからの課題を残すとともに心よい充実感 ろうか、子育てについて……皆から活発な意 という名前をかえたらどうか、家庭とは何だ いに議論がたたかわされました。また家庭科 の成績評価、子どもを見る視点をめぐって大 櫛田さんのお話の中で、中学生 (子ども) 八二年最後の会を終えました。

まテープおこしした小冊子を作っていますの りあげたい、と決意をあらたにしています。 最後に、十二月の半田さんのお話をそのま 今年もまた家庭の問題・男と女の問題をと 御希望の方は御連絡下さい

〇四二四(六二)七三三七

丹誠塾気付

We で は

小田亜佐子

が浮んできて感慨深いものです。 のを見ると、 本棚の一角にカラフルな背表紙が並んでいる 早いもので、この3月にWeは一周年を迎え 82年4月号から83年2・3月号まで、 Weをめぐるこの一年のあれこれ

続・読者拡大に会員の皆様の一層のご協力を を終えた読者はまだ少ないとのこと。購読継 も必要です。一月末の時点では、継続手続き 引き続き読者になっていただくことがぜひと お願いしたいと思います。 くはばたくためにも、 家庭科の共修を目ざし、二年めさらに大き 一年めの読者五千人に

しくは次号)。 Wの会では今後もこうした企は何がやれるのか、語り合う集まりです(詳 瀕した学校をよみがえらせるために家庭科で 画を考えています。読者会ともども、 いました。広く家庭科教師に呼びかけ、 よみがえらせよう―家庭科の窓から」を行な 書房・Wの会共催の公開ゼミナール「学校を 三月五日には、W一周年を記念して、 よろし ウイ 死に

くお願いします

高齢化社会をよくする 女性の会からの呼びかけ

嶋田 道子

の主役は女性だからです。 あさんの世紀、とも云われます。高齢化社会 これからやってくる二一世紀は別名 *おば

取り、そして自分の長い孤独な老後を生きる 充分語られることがありませんでした。 の関わりの重さ、その事実や女自身の想いは 立場にある。それにもかかわらず、女の老い 女性は自分自身の老いの前に、親や夫を看

出されました。 最初の「女性による老人問題シンポジウム」 を開催しましたが、そこでは多くの問題が提 一九八二年九月一〇日、私たちはわが国で

において、 のみが介護の役割を担っている事実です。 庭基盤充実」の声が高まる中で、 性別役割分業の伝統がとりわけ強い日本社会 就労機会の乏しい貧しさに悪循環して、 まず第一に「男は仕事、女は家庭」という それはそのまま女の老後が、年金や資産、 とくに最近は「日本型福祉」「家 女の

自立を低めています

一挙に男自身の老いに回され、女と根を同じ としての自立を女まかせにしてきたツケは、 く男の自立が問われる社会でもある。生活者 くする貧しさに直面しています。 また、高齢化社会は、 女の自立ばかりでな

立する高齢化社会を創造することが目的です。 はありません。両性の自立と豊かな老いの両 タブーを被り、本音を口にすることから出発 開きます。皆さんの参加を待っております。 それで私たちは三月一八日、「高齢化社会を しましたが、不満をぶっつけあうのが目的で る会」と共通する部分が多くあります。 よくする会」を正式に発足させ、同じ日に第 1回シンポジウム「高齢化社会の男と女」を して参りましょう。 さて、私たちはこのシンポジウムで、まず この会はまた「家庭科の男女共修をすすめ おたがい運動の自立を確立し、連帯を強化

の門の霞ケ関ビル内東海大学クラブです。 告書は一部千円で販売しています。 なお、三月一八日の集会は午後一時から虎 連絡先 昨年九月一〇日のシンポジウムの報 東京都新宿区新宿二ノ九ノー

第一宮庭マンション八〇二

電話〇三―三五六―三五六四

11

今、 体 制のめざす 「女子教育

山形県立鶴岡家政高校

伊藤裕美子

いる波について報告したい。 修」の家庭科教育を通して作られようとして にかぶさろうとする波・ ている。その中で、今「女子高校生」にもろ の民主教育に対する「逆流現象」が懸念され 来た諸政策に呼応する形で、 中曽根内閣誕生と前後して浮かび上がって 現行では「女子必 教育界でも戦後

養科』という教科をおき、『近代女性として だ同校だった。しかし、 の手許に届いているはずである。この実践は 播磨高校で実践され、その報告が「内外教育」 教育」とも言うべき教育である。すでに何年 管理職が推めようとしているのが、「しつけ か前から兵庫県の私立女子高校・摺河学園・ 「内外教育」によると、次のようなものであ 昨秋ごろから、女子生徒を多く抱える各校 「何年か前までは生徒の問題行動に悩ん 全国高校長協会家庭部会を通して管理職 一九七四年から『教

> 礼法・ペン習字・珠算の検定制度を設ける。 けた生徒を、企業もべたぼめしている。」 今では非行もなく、そういうしつけ教育を受 を中心に、三年間単元化した指導をしている。 チケット・礼儀・身なり・言葉づかい)など しての心得など)と、実習(校則を守る・エ の労務教育専門部長を迎え、講義(社会人と とり組んだ。専任教師として石川島播磨重工 必要な教養の修得』を目ざし学校全体として

ではないか! 占める女子の多い高校にとって、「しつけ教育 うことは、想像に難くない。就職者が大半を 行を防止し、就職状況も好転されてくれるの の時代を迎えている。「しつけ教育」が、 る。おまけに、女子生徒の就職はきびしい冬 な増加にふりまわされ、対処に頭を痛めてい 行のピークを迎え、とりわけ女子非行の急激 そして高校現場の私達は、今、戦後第三の非 職が乗り気になっているということである。 で、割愛させていただくが、とに角、 はないらしい。この点については字数の関係 者に聞いたが、「そういう学校は知らない」 のは、こういう一方的な報告に、多くの管理 ということで、 実際、高教組を通して何人かの同校近辺在住 この記事には、様々な疑問・問題がある。 地元での評判はそう華々しく と、飛びつきたくなるであろ 、問題な 非

は、「ガンの特効薬」になるだろう。

世の中の混乱が収まるという発想だった。 役割分業意識を持つ女子を育てることにより、 ることを説いていた。女子の特性を生かし、 庭科及び女子高校を「母性教育」の牙城にす 女性解放思想を青少年非行の原因として、 である。この部会では、 提唱している「女子の特性を生かす母性教育」 なっているのが、全国高校長協会家庭部会で この播磨の「しつけ教育」の理論的根拠と 一九七五年ころから、

修家庭科の道をとざそうとしていることなど 女子向け家庭科としての一層の強化を謀り共 生徒にも必修できる家庭科」を唱いながら、 一斉に取り上げていること、又一方で「男子 れからの家庭科教育・女の生き方かくあるべ 家庭科の免許をもたない退職校長達が、こ 不安と疑問の念を抱くのである。 と説いていることを、現場の管理職が

き

☆

そういう動きはありませんか? められる心配があります。皆さまの地域では 役割分担意識を強化する「母性教育」がすす し合い、危険な動きを阻止しましょう! これから各地域、各学校で伝統的な男女の 状況を報告

(編集部)

婦人問題解決のための

新東京行動計画 説明会から

上 文明

婦人少年課長以外は全て男性、聴く側は私一 か普通でないですね。 人を除き全て女性という形で始まった。どこ 報告会は、策定者(都)側が司会者一人と

策定に至った経過説明がありました。それに まず、都側から今回の「新東京行為計画」

高校の家庭科について新東京行動計画から

概要―高等学校の家庭科について、男女 法などについて、 の共修をめざし、 検討をすすめる。 そのあり方、 方

事業名―高等学校の家庭科における男女 共修についての学習内容、 検討及び実験研究の実施 方法の

> 回の「計画」が作成されたとのことでありま それに基づき諸々の試行錯誤をくり返し、 渡り質疑応答もどきものがありました。 を」説明が約一時間続き、その後、一時間に を私に持たせてくれました。この「今さら何 す。さらに「新計画」の概要の説明がありま として「東京都行動計画」ができ、 した。この説明は「今さら何を」という気持 よると、一九七八年11月に国際婦人年を契機 その後、 今

司会者日く、 慈悲に与かり発言の機会が与えられました。 言させてもらうことに感謝の意を表明しまし で発言してもらいたいと思います。」 何とい う不愉快な言葉よ。これに対して表面上は発 った唯一の男性に、時間も少し余りましたの 質疑応答もどきものの最後に、司会者の御 「最後まで熱心に聞いてくださ

を質問しました。 私は「高校の家庭科」について以下の3点

(1)前回と今回の計画の「高校の家庭科」に をやってきたのか。 けであります。この四年半、都教委は何 ると、字句が全く同じで、「目指し」が 「めざし」と、漢字が平仮名になっただ ついての「概要」と「事業名」を比較す

②この事業は昭和5年から同5年度に実施

の実態はどうなっているか。 されたことになっているが、「男女共修」

(3)「都の家庭科部会」「全国高校長協会家庭 部会」は「男女共修」に強硬に反対して こういう動きに対し、 どのように考えて いるが、「男女共修をめざす」都教委は いるのか。

答えたにすぎません。これは、私の質問の② 在二十数校の都立高校で実施しています」と られると思います。また、高校の家庭科は現 部長が、「中学では『技術・家庭』の一部男 と3については全く触れずじまい。 はね返して行なわれているのです。また、 ります。「共修」の実施は、都教委の圧力を について一寸答えたに過ぎず、 検討する余地はありますが、一定の評価が得 女共修を実施して効果を上げている。さらに 以上三点の質問に対し、教育庁の酒井指導 事実誤認があ (1)

便宜上書いただけで、書いておけば「共修の 共修については「行動計画」に「めざす」と などというものは何と味気ないものなんでし 会」も安心するだろうぐらいに考えていて、 いるに違いない。また、こういう形の説明会 「実施」なんてとんでもないことだと考えて 結論を言えば、都教委は、「家庭科の男女

人問題ブロック会議で

婦

— 共修反対意見に失笑-

樋口 恵子

模な集会から一つの例をご紹介しよう。同慶の至りである。最近私が出た比較的大規で多数の意見が出されるようになったのはでをつくらなくても、必ず会場から共修についめる会」の一員である私が意識的に発言の場めな会」の一員である私が意識的に発言の場

主催し、 間の団体・有識者などによる諮問機関を設け 当窓口が設けられ、 ○年の中で、全国都道府県市に、婦人問題担大の規模であった。近ごろは、国連婦人の一 十年の中での新しい動きは、かつてのように ているところが多い。私のみるところ、この 婦人問題協議会など名称はさまざまだが、民 東甲信越地域のブロックで、三つの中では最 当者、民間の団体指導者が集まる。私がパネ 問題ブロック会議。総理府婦人問題担当室が ラーとして参加したのは、北海道・東北・関 「官製」の動きに乗りやすいと思われてきた 昨年十一月十九日、秋田市で開かれた婦人 全国を三ブロックに分けて、 一方で婦人問題懇話会、 行政担

かかわりなく据えていることが多い。で、多様なグループが参加するようになったては、この問題を抵抗なくひろめるために、のはあたりまえのことで、とくに地域によっのはあたりまえのことで、とくに地域によっのはあたりまえのとで、とくに地域によっのはあたりまえのとで、といういまで、大から小まで、

の熟年男性が発言した。科の話が出てきたら、全体討議で、神奈川県の中で、性別役割分業を変える柱として家庭の中で、性別役割分業を変える柱として家庭

「女性にとって何より大切なことは子どもを育てることであり、とくに子どもが小さいころは育児に専念してほしい。男性は妻子の生の子も家事を手伝うのはよいが、学校でわざの子も家事を手伝うのはよいが、学校でわざの子も家事を手伝うのはよいが、学校でわざめるととであり、とくに子どもが小さいこ后女性にとって何より大切なことは子どもをらだ。」

めには有効な発言だと思うことにしている。べきか、怒るべきか。私は現状を忘れないた体に限定された会議に出てくることを、嘆く題担当の行政当局と、男女平等推進の民間団てういう発言が、ともかく出席者が婦人問

で、怒ったり呆れたり、ましてや同感する人もなく、小波のように笑い声が拡がるのが第一の反応だということだ。でもほんとは失第一の反応だということだ。でもほんとは失策にせよ「笑ってる場合」ではないのかもしれない。「どういえばいちばん……」と私があいめぐらし始める間もなく、地元代表のパネラー長谷山周子さん(五代利矢子さんのおが様、六十代半ば)が発言した。にこやかに、おおらかに、いかにも地方名流夫人の品位ある女性である。

「家庭科をするのは、男の方ご自身のためな「家庭科をするのは、男の方ご自身のために勉強していただくのではございません。 ご自分強していただくのではございません。 ご自分強していただくのではございません。 ご自分をしたらいいか、ひとりで何もできないよでにざいますよ。女がラクをするために勉強しているのは、男の方ご自身のためな「家庭科をするのは、男の方ご自身のためな「家庭科をするのは、男の方ご自身のためな

一幕であった。

世話人会報告

<十二月十八日>

会報冬号の発送作業をしながら、

●報告事項

- グリーンパンフの進行状況
- *全国教研の日程と会の対応策
- 都の婦人問題会議11/30開催された。
- られた。(10ページ参照) ◆田無「ひと」の会で家庭科問題が取り上げ

◉決定事項

- ◆83年度総会について
 **対めた。
 ・1/18の授業参観について
- 会で決定する。日時と場所を決定。その他は一月の世話人

中教審に向けての資料作りをする。

担当グ

◆「共修」の用語の使い方について

ループのメンバー決定。

- **◆消費者大会、PTA関係へ働きかける担当**
- ◆世話人会のあとの忘年会の話題は婦人問題

<一月二十九日>

◎報告事項

◆1/18公開授業参観の報告

曼ヒ呆蒦去豆対の要青書を|◆48団体連絡会の報告

(5ページ参照) の上手渡したこと、地方議会の反応、この の上手渡したこと、地方議会の反応、この

総理府の目標10%へ努力するそうだ。審議会委員等への婦人参加状況は4・3%

- ◆全国教研集会報告
- がられている。◆各方面で家事のできない男のことが取り上

●討議事項

- ヘニ月十八ヨ√◆4/2総会の役割分担決定。(石川由紀)

(報告事項)

- ●家教連の高校家庭科共学の状況調査実施
- ◎連絡会参加団体による優生保護法改正反対
- ●各地の状況
- 修を進めようとしている。
 ◆香川県では教組婦人部が研究会を開き、共
- ◆埼玉県では選択で共学になっている高校は

◆埼玉県朝霞高校でも家庭科共修の動き。ふえてきている。新設校の新座の高校など

- ◆東京都の家庭科研究会で教科調査官が共修
- 〔決定事項〕 す」に変わっただけ。(13ページ参照) ◆東京都の新行動計画は「目指す」が「めざ
- 案内を送る。 宛にパンフレット、書籍などの案内と入会宛にパンフレット、書籍などの案内と入会

〔検討事項〕

- ◆一九八二年度運動のまとめ
- ◆一九八二年度決算報告
- ◆パンフレット会計 『家庭科、男子にも/』
- ◆一九八三年度の予算概算(青山和世)

されています。ご覧になりたい方は切手50円学、状況調査」は雑誌「家庭科研究」に掲載家教連研究部による「高校家庭科の男女共

電話 ○三・四六六・二六六五東京都渋谷区西原二ノ四ノ一○ 和田典同封の上、左記へお申し込みください。

お しらせとお願い

編 集 部

会費をどうぞく

の納入をお願いします。 間もなく新しい年度を迎えますので、 会費

んので、 二五〇〇円をおおさめください。 すが、世話人会では値上げの提案は行いませ 新年度の会費は正式には総会で決定されま 83年度についても、82年度と同じ年額

ださっても結構です。 少額の切手(60円・50円・10円)をお送りく ます。振替番号は東京九・一九一八九一です。 納入はできるだけ郵便振替でお願いいたし

です。やはり、できるだけ郵便振替でお願い いたします。(カンパとお書きください) なお、 カンパはいつでもいくらでも大歓迎

できました!

国交流会のレポートをまとめた新しいパンフ レットができました。 前号でもおしらせしましたように、夏の全

こうしてひらいた共修への道 家庭一般を中心に

すが、 なかたちで共修への努力がすすめられていま ていますので、どなたにも参考にしていただ くださいますように。 けると思います。地域や学校で売りひろめて かなかった例、成功した例が一冊にまとまっ グリ いま、 いろいろな段階での実践例、うまく行 ーンの表紙 B5版32ページ 地域により、学校により、 **ちまざま** です。

ください。 お入用の部数をはがきで事務局におしらせ 一部三〇〇円、送料は一部一七〇円です。

くださいませんか?世話人になって

動を企画し実施していますが、各地域での運 んか? 活動をすすめる世話人になってくださいませ 動をもっと強める必要があります。地域での 現在は東京附近の世話人が中心になって活 $\sim\sim\sim\sim$

時間を提供してください。 て行きたいと思います。あなたのちえと力と 東京附近でも、もっと運動を大きく強くし

世話人は「日常活動に必要なことがらを決

います。) ます。 調査したり、そのほかの活動をしていただき 参加できるときは参加していただきたいと思 企画実施したり、 すが)出席した上、その決定に従って集会を るだけ(遠隔地の方は殆んど無理だと思いま 月に一回以上東京で開かれる世話人会にでき ていますが、はっきりした義務はありません。 定し、各地域で運動を推進」することになっ しをつくったり、 (世話人でなくても、これらの活動に 役所や個人を訪問したり、 会報やパンフレット やちら

うぞ事務局へ郵便でおしらせください。 世話人になってもよいとお思いの方は、

原稿をどうぞく

とめておしらせ下さい(タテ書きで)。 ありますか? んでいますか? 皆様の地域や学校では共修はどのくらい進 なるべく一四○○字以内にま 共修に関してどんな問題が

おしらせはお早く!住所変更の

お忘れになりませんように。 お名前が変るときもよろしく。 お引越しの際は、会、へのご連絡もどうぞ